

住宅

入居募集



入居資格

- ・雄武町内に住所を有する人または有することになる人
- ・町税などに滞納がないこと

●町営住宅（団地）

- ・所得が政令月収で一般世帯は15万8千円、裁量世帯は25万9千円を超えないこと
- ※政令月収とは、給与所得者は1年

●町営住宅

	団地名	間取り	建築年度	戸数	家賃	単身
新規	旭日	3LDK	平成7年	2	23,000円～53,000円	不可
	新日の出	2LDK	平成29年	1	22,200円～51,000円	不可
継続	旭日	3LDK	平成10・11年	5	23,600円～54,300円	不可
	宮下	3LDK	昭和59年	1	13,400円～25,100円	不可
	緑町	2LDK	平成20・22・23年	4	16,900円～40,000円	不可
		3LDK	平成24年	1	20,700円～47,600円	不可
	潮見	3LDK	昭和61・62・63年	3	17,400円～45,400円	不可
幌内	3LDK	昭和51年	1	7,800円～14,400円	可	

間の給与（所得控除後）の金額、自営業者は1年間の事業所得（必要経費の控除後）から、扶養控除などを差し引いた額を12で除したものです。

※裁量世帯とは、高齢者世帯（60歳以上）、高齢者と18歳未満の世帯、障がい者（障がいの程度に

よる）がいる世帯、乳幼児がいる世帯、婚姻後2年以内で夫婦ともに35歳未満の世帯（小学生以下の児童がいる場合も可）などです。

申込方法

・役場備え付けの申込用紙に入居する人の住民票を添えて提出してください。

・令和2年1月1日に他市町村において住民登録されていた人は、当該市町村で発行される市町村民税課税証明書または所得証明書などの直近1年分の所得が分かるものおよび納税証明書を合わせて提出してください。

・申し込みの際は、マイナンバーの分かるものを持参してください。

選考方法

・申込者多数のときは、住宅困窮度の高い人から入居決定し、困窮度が同じ場合は抽選とします。

※住宅の情報は、ホームページでも公開しています。申込用紙もダウンロードできます。

<http://www.town.ounu.hokkaido.jp/>

募集締切

※住宅使用料の支払いには、便利な口座振替が利用できます。

新規 8月14日(金)

継続 随時受付

※問い合わせ時に募集を終了している場合があります。

国税財管理課管財係

税金

道税についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により道税の納税や申告などが困難な場合があります。詳しくは道税ホームページをご覧ください。

か、最寄りの総合振興局、振興局または道税事務所へご相談ください。

納税の猶予について

事業収入の減少などにより道税を納期内に納税できない場合は、申請によって1年以内の期間に限り納税の猶予が適用される場合があります。

申告期限等の延長

道税の申告・申請・請求等について、期限までに行うことが困難な場合は、申請によってその期限が延長される場合があります。

※感染拡大防止による窓口の混雑緩和のため、郵送や電子申告など（eLTAx、OSS）の積極的な利用をお願いします。

ホームページ

次のアドレスまたは「道税 コロナ」で検索ください。

<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/snzim/topics/coronaviruskieng.htm>

〒0158-2426 0158-2426

店を除く

登録条件

屋内完全禁煙

インセンティブ

ステッカーの交付、道のホームページや説明会などの場で紹介

見込まれる効果

交付されたステッカーを施設出入口に掲示することにより、住民が迷わず安心して施設を利用できる。屋内完全禁煙に積極的に取り組む施設であることについての社会的な評価

登録方法

紋別保健所へ登録届出書を提出

※道ホームページにて、事業詳細の確認や登録届出書のダウンロードが可能です。

紋別保健所

〒0158-2331 0158-2331

募集

令和2年度訓練生募集

国立北海道障害者職業能力開発校では、令和2年度建築デザイン科10月生を募集します。

詳しくは、当校または最寄りの公共職業安定所まで問い合わせください。

北海道障害者職業能力開発校

〒0125-5227 0125-5227

個人事業税第1期納期限は8月31日

個人事業税は、道内に事務所（事業所）のある個人が、地方税法等で定められた事業を営む場合に、その所得を基礎として課税される道税です。

事業の所得から各種控除額を差し引いた金額に次の税率を乗じて算出します。

第1種事業	第2種事業	第3種事業
物品販売業、不動産貸付業、飲食店業など	畜産業、水産業など	医療、理・美容業、クリーニング業など
5%	4%	5%
あん摩・はり・きゅう業など		3%

○紋別道税事務所から送付する納税通知書は、第1期分と第2期分を一緒に送付しますので、第1期分は8月31日(月)まで、第2期分は11月30日(月)までに納めてください。

なお、第2期分の納税通知書は、なくさないようにご注意ください。

※年税額が1万円以下の場合、第1期分の納期限である8月31日(月)までに全額を納めてください。

○コンビニエンスストアでも納税ができるようになりました。ただし、1枚の納付書に記載されて

8月が納期の町税について

町道民税（第2期分）
国民健康保険税（第2期分）
○町税は納期内にきちんと納めましょう。

※口座振替日は、8月28日(金)となります。

○納期内に納税できない事情のある

保健



北海道のきれいな空気の施設登録事業

受動喫煙の防止については、平成30年7月に健康増進法が改正され、これまでの「マナー」から「ルール」へと対策の強化が図られました。北海道では、令和2年4月に「北海道受動喫煙防止条例」を制定し、すべての人に望まない受動喫煙を生じさせない「受動喫煙ゼロ」の実現を目指し、「北海道のきれいな空気の施設登録事業」を新たに実施することとしました。官民一体となった受動喫煙防止対策の推進に向けて、ご協力をお願いします。

対象

道内の第二種施設（飲食店・喫茶